

2 地域子ども子育て支援事業

(1)利用者支援事業			担当課	保育課
	計画 (平成 27 年度)	確保実績 (平成 27 年度)	計画 (平成 28 年度)	計画 (平成 29 年度)
量の見込み	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
確保の内容	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
確保方策の考え方	利用者支援は、市役所田無庁舎に総合窓口を設置し、地域子育て支援推進員を配置することにより実施していきます。地域連携は、子ども家庭支援センターがその機能と役割を担い、地域子育て支援センターなど関係機関とのネットワークを活用して、一体となって実施していきます。			
取組実績 (平成 27 年度)	地域子育て支援推進員 3 名により、子育ての相談、保育所等の利用者支援や援助を実施した。			
28 年度の事業展開	引続き利用者支援事業を継続するとともに、地域子育て支援推進員の育成を図る。			

委員の意見と今後の展開

委員の意見等	特になし。
意見を踏まえた 29 年度の事業展開	幼稚園などの情報提供を行うとともに、引続き利用者支援事業を継続し、地域子育て支援推進員の育成を図る。

(2)時間外保育事業（延長保育事業）		担当課	保育課	
	計画 (平成 27 年度)	確保実績 (平成 27 年度)	計画 (平成 28 年度)	計画 (平成 29 年度)
量の見込み	1,440 人	1,440 人	1,420 人	1390 人
確保の内容	1,440 人	1,440 人	1,420 人	1390 人
確保方策の考え方	保育所全園において延長保育を実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。			
取組実績 (平成 27 年度)	新規開設の保育所を含め、全園において満 1 歳以上児の延長保育事業を実施した。 実利用人数 257 人			
28 年度の事業展開	引続き新規開設の保育所を含め、全園において延長保育事業を実施する。			

委員の意見と今後の展開

委員の意見等	特になし。
意見を踏まえた 29 年度の事業展開	引続き新規開設の保育所を含め、全園において延長保育事業を実施する。

(3)放課後児童健全育成事業			担当課		児童青少年課	
			計画 (平成 27 年度)	確保実績 (平成 27 年度)	計画 (平成 28 年度)	計画 (平成 29 年度)
量の見込み	総数		2,320 人	2,320 人	2,270 人	2210 人
	内訳	低学年	1,840 人	1,840 人	1,790 人	1,740 人
		高学年	480 人	480 人	480 人	470 人
確保の内容	総数		2,120 人	1,951 人	2,120 人	2,110 人
	内訳	学童クラブ	2,120 人	1,951 人	2,070 人	2,020 人
		その他の事業	0 人	0 人	50 人	90 人
確保方策の考え方			小学校 5～6 年生を含め、放課後の子どもたちの居場所事業を進めて、量の見込みに対する提供体制を確保していきます。			
取組実績 (平成 27 年度)			学童クラブ事業として平成 27 年 4 月から谷戸第二小学校内に谷戸第二学童クラブ（定員 30 人）を開設した。			
28 年度の事業展開			学童クラブ事業として平成 28 年 4 月から向台小学校内に向台第三学童クラブ（定員 40 名）を開設した。また、その他の事業として、放課後子供教室との連携のほか、児童館ランチタイム・サマー子ども教室を試行実施し、夏の子どもたちの居場所づくりに取り組んだ。			

#### 委員の意見と今後の展開

委員の意見等	放課後子ども教室を担っている方々のお話では 5・6 年生の参加がまったくないと聞いている。そのような状況がある中で事業をどう展開していくのか？ 放課後子ども教室の事前の登録が面倒でハードルが高い。（意見）
意見を踏まえた 29 年度の事業展開	学童クラブ事業については、児童数の推計を見ながら小学校など関係部局と調整しながら増設を検討していく。 その他事業については、教育委員会と市長部局での所管の違いで難しい部分もあるが、運営協議会の方々とコミュニケーションを図りながら、プログラムの内容等を提案する。

(4)子育て短期支援事業（ショートステイ）			担当課	子ども家庭支援センター																																																
	計画 (平成 27 年度)	確保実績 (平成 27 年度)	計画 (平成 28 年度)	計画 (平成 29 年度)																																																
量の見込み	410 人日	410 人日	400 人日	390 人日																																																
確保の内容	550 人日	550 人日	550 人日	550 人日																																																
確保方策の考え方	本市では、市内にある児童養護施設に委託して、実施しています。量の見込みについては、確保できています。今後も引き続き同様の提供体制を確保します。																																																			
取組実績 (平成 27 年度)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">利用理由別件数</th> </tr> <tr> <th>利用理由</th> <th>実人員</th> <th>利用延べ人数</th> <th>利用延べ日数</th> <th>日帰り延べ日数</th> <th>宿泊延べ日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養育支援</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>育児疲れ</td> <td>7</td> <td>47</td> <td>149</td> <td>10</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>親の用事</td> <td>7</td> <td>29</td> <td>32</td> <td>26</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>出産</td> <td>6</td> <td>34</td> <td>41</td> <td>30</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>保護者の病気入院</td> <td>8</td> <td>31</td> <td>120</td> <td>9</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30</td> <td>144</td> <td>357</td> <td>75</td> <td>282</td> </tr> </tbody> </table>				利用理由別件数						利用理由	実人員	利用延べ人数	利用延べ日数	日帰り延べ日数	宿泊延べ日数	養育支援	2	3	15	0	15	育児疲れ	7	47	149	10	139	親の用事	7	29	32	26	6	出産	6	34	41	30	11	保護者の病気入院	8	31	120	9	111	合計	30	144	357	75	282
利用理由別件数																																																				
利用理由	実人員	利用延べ人数	利用延べ日数	日帰り延べ日数	宿泊延べ日数																																															
養育支援	2	3	15	0	15																																															
育児疲れ	7	47	149	10	139																																															
親の用事	7	29	32	26	6																																															
出産	6	34	41	30	11																																															
保護者の病気入院	8	31	120	9	111																																															
合計	30	144	357	75	282																																															
28 年度の事業展開	ショートステイ利用において、養育支援や育児疲れによる利用理由が増加しており、虐待のリスクが高い要支援ケースがあるため、本事業による家庭支援を充実させていくことが必要であり、検討していく。																																																			

#### 委員の意見と今後の展開

委員の意見等	<p>1 虐待のリスクが高い要支援ケースは、養育支援や育児疲れに含まれているということによるのか？</p> <p>2 ショートステイは 1 回何日まで利用できるのか？また、利用年齢層の現状は？</p>
意見を踏まえた 29 年度の事業展開	<p>虐待のリスクが高い要支援ケースは、養育支援、育児疲れ、病気入院に一部含まれている。ショートステイについては、月 1 回 7 日までを基本としている。年齢層は 2 歳児から小学校 6 年生まで案内している。未就学児童の割合は、実人員の 51%、日帰り延べ日数の 97%、宿泊延べ日数の 27%</p> <p>本事業による家庭支援の充実を図る。</p>

(5)乳児家庭全戸訪問事業		担当課	健康課
	計画 (平成 27 年度)	確保実績 (平成 27 年度)	計画 (平成 28 年度)
量の見込み	1,510 人	1,510 人	1,490 人
確保の内容	1,510 人	1,551 人	1,490 人
確保方策の考え方	現在実施している職員体制で、量の見込みに対応することが可能ですので、今後も現状の提供体制を確保します。		
取組実績 (平成 27 年度)	対象家庭 1622 件、実施家庭件数 1551 件、実施率 95.6% 訪問対象 西東京市内に居住する生後 4 ヶ月までの乳児のいるすべての家庭		
28 年度の事業展開	乳児家庭全戸訪問事業で訪問実施をする時期を産後早期に行えるよう、できるだけ妊娠期から状況を把握する家庭を増やす。		

#### 委員の意見と今後の展開

委員の意見等	訪問事業を実施できなかった家庭の対応はどのように行っているか？
意見を踏まえた 29 年度の事業展開	<p>訪問対象期間までに実施できない世帯（4 ヶ月の乳児健診までに連絡が取れないケース）は、子ども家庭支援センターと情報を共有して、要支援ケースとして追跡して子どもの状況を確認している。</p> <p><b>【平成 27 年度実績 1 件】</b></p> <p>乳児家庭全戸訪問は、おおむね生後 60 日以内までの間に、全体の約 70%の訪問実施率となっている。</p> <p>近年では、乳児健診直前まで里帰りをする等のケースが増えているが、その場合であっても、里帰り先の自治体に訪問を依頼する等、自治体間でも情報連携を進めており、あわせて電話による状況把握も行っている。</p> <p>今後も、乳児家庭の状況把握に努めるとともに、妊娠期からの相談、状況把握に努めていく。</p>

(6)養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業		担当課		子ども家庭支援センター
	計画 (平成 27 年度)	確保実績 (平成 27 年度)	計画 (平成 28 年度)	計画 (平成 29 年度)
量の見込み	16 人	16 人	16 人	15 人
確保の内容	16 人	16 人	16 人	15 人
確保方策の考え方	現在の職員体制で、量の見込みに対応することが可能。今後も提供体制を、確保します。			
取組実績 (平成 27 年度)	3 人に対して、57 回の支援活動を行った。			
28 年度の事業展開	今後も支援が必要な家庭に対し、実施をしていく。			

委員の意見と今後の展開

委員の意見等	特になし
意見を踏まえた 29 年度の事業展開	今後も支援が必要な家庭に対し、実施をしていく。

(7) 地域子育て支援拠点事業		担当課	保育課 児童青少年課 子ども家庭支援センター	
	計画 (平成 27 年度)	確保実績 (平成 27 年度)	計画 (平成 28 年度)	計画 (平成 29 年度)
量の見込み	89,670 人日	89,670 人日	88,290 人日	86,830 人日
確保の内容	89,670 人日	99,596 人日	88,290 人日	86,830 人日
確保方策(実施施設)	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所
確保方策の考え方	地域子育て支援センター5 か所、児童館 11 か所、子育て広場 2 か所を実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保します。			
取組実績 (平成 27 年度)	地域子育て支援センター：交流の場の提供、相談支援、関連情報の提供や各種講座等の事業を実施した。 児童館：身近な地域として相談・援助、情報提供、講習会の実施などを行いながら、気軽に利用できる場（児童館）を提供した。 子育て広場：父親や祖父母との交流広場としても実施した。			
28 年度の事業展開	地域子育て支援センター：引続き 5 か所において地域子育て支援拠点事業を継続実施する。 児童館：引き続き 11 か所において気軽に利用できる場として地域子育て支援事業を継続実施する。 子育て広場：引き続き 2 か所において、乳幼児とその保護者の交流広場として、継続実施する。			

委員の意見と今後の展開

委員の意見等	特になし
意見を踏まえた 29 年度の事業展開	地域子育て支援センター：引続き 5 か所において地域子育て支援拠点事業を継続実施する。 児童館：引き続き 11 か所において気軽に利用できる場として地域子育て支援事業を継続実施する。 子育て広場：引き続き 2 か所において、乳幼児とその保護者の交流広場として、継続実施する。

(8) 一時預かり事業（預かり保育） ①幼稚園（1号・2号）		担当課		子育て支援課	
		計画 (平成27年度)	確保実績 (平成27年度)	計画 (平成28年度)	計画 (平成29年度)
量の見込み	1号	12,010人日	12,010人日	11,790人日	11,560人日
	2号	69,000人日	69,000人日	67,740人日	66,410人日
確保の内容		32,150人日	60,254人日	52,060人日	78,680人日
確保方策の考え方		<p>1号については、利用実績が量の見込みを上回っているため、現状の事業を継続し、量の見込みに対応する提供体制を確保します。</p> <p>2号については、就労家庭が幼稚園へ入園可能となるように、長期休暇中の一時預かりを含めて、一時預かりの充実を図り、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。</p>			
取組実績 (平成27年度)		<p>私立幼稚園の努力により実績が上がっている。更なる預かり保育充実のため、庁内調整を図り、新たな補助制度を検討した。</p>			
28年度の事業展開		<p>27年度中に検討した補助制度を基に、西東京市私立幼稚園連絡協議会等の関係機関と調整を図り、平成29年度実施に向けた規定の整備をおこなっている。また、預かり保育に必要な備品等を整えるための補助制度を整備し、実施する。</p>			

委員の意見と今後の展開

委員の意見等	<p>実績が上がっているのは、各幼稚園が預かりの開所時間を増やしているなど、幼稚園の自己努力で実績が出ている部分もある。量の見込みと確保の内容と実績の数字をわかりやすく示してほしい。(意見)</p>
意見を踏まえた29年度の事業展開	<p>平成29年度に実施する子ども子育て支援事業計画の中間見直しにおいて国の考え方を見据えて示し方について検討する。幼稚園に対する新たな補助制度の実施に向けた規定の整備をおこなっており、預かり保育の充実を図っていく。</p>

(8) 一時預かり事業（預かり保育） ②その他（幼稚園以外）		担当課		保育課 子ども家庭支援センター	
	計画 (平成 27 年度)	確保実績 (平成 27 年度)	計画 (平成 28 年度)	計画 (平成 29 年度)	
量の見込み	31,620 人日	31,620 人日	31,100 人日	30,580 人日	
確保の内容	18,580 人日	16,401 人日	22,450 人日	26,680 人日	
確保方策の考え方	<p>1 保育所における一時預かり事業 現在実施している保育所と新設保育所で実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。</p> <p>2 ファミリー・サポート・センター事業 サポート会員養成講習会の見直しなどを行う事によりサポート会員を増やし、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。</p>				
取組実績 (平成 27 年度)	<p>1 保育所における一時預かり事業 既存の 8 園に加え、新設の田無ひまわり保育園を平成 28 年 1 月から開始し、提供体制の確保を図った。</p> <p>2 ファミリー・サポート・センター事業 ファミリー会員の依頼件数 3,028 人、サポート会員との調整率 100%、産前産後の上の子どもの保育園等の送迎が増えている。 サポート会員養成講習会は、開催時間の短縮を図り、参加しやすい状況にした。</p>				
28 年度の事業展開	<p>1 保育所における一時預かり事業 実施園の事業継続を図るとともに、提供体制の確保を図る。</p> <p>2 ファミリー・サポート・センター事業 サポート会員の高齢化と共に退会者が増える傾向にある。 養成講習会は、内容や時間数は減らさず、開催日程の工夫により、参加者を増やす。</p>				

#### 委員の意見と今後の展開

委員の意見等	<p>1 保育所における一時預かり事業について質問・意見 保育園の一時預かり事業は、予約システムを利用していることから、インターネット上でのキャンセルや変更ができるため、キャンセル後、当日に他の利用者が利用することが難しく稼働率が落ちる。便利になった反面、工夫が必要となっている。 量の見込みに対して確保実績が半分なので確保できている部分の利用が促進されるよう望む。</p>
意見を踏まえた 29 年度の事業展開	<p>1 保育所における一時預かり事業 課題認識はあるが、システム改修は難しい。 実施園の事業継続を図るとともに、提供体制の確保を図る。</p> <p>2 ファミリー・サポート・センター事業 養成講習会の参加費用を軽減するなど、開催方法の見直しにより参加者を増やし、提供体制の確保を図る。</p>

(9) 病児・病後児保育事業			担当課	子育て支援課
	計画 (平成 27 年度)	確保実績 (平成 27 年度)	計画 (平成 28 年度)	計画 (平成 29 年度)
量の見込み	6,860 人日	6,860 人日	6,740 人日	6,610 人日
確保の内容	2,930 人日	3,276 人日	2,930 人日	2,930 人日
確保方策の考え方	関係団体との調整、医療設備の整備など実施に向けた課題を整理検討しながら、既存施設の定員増、新規施設の設置、認可保育所での実施及び民間事業者による訪問型保育などにより、提供体制の確保に努めます。			
取組実績 (平成 27 年度)	委託事業者の協力により、9 月から病後児保育室の利用定員を 2 名増員した。			
28 年度の事業展開	ニーズの高い事業であることから、引き続き提供体制の確保に努めるため、医師会などの関係機関との調整を図る。			

#### 委員の意見と今後の展開

委員の意見等	<p>1 市内何箇所で開催しているか？稼働率ほどの程度か？</p> <p>2 開所時間が短いことから、利用したくても利用できないという声を聞く。</p>
意見を踏まえた 29 年度の事業展開	<p>1 病児保育室 1 箇所、病後児保育室 1 箇所である。稼働率は 70% である。</p> <p>2 開所時間の延長については、事業者もニーズを把握しており前向きに検討すると伺っている。</p> <p>ニーズの高い事業であることから、市の南部地域の新たな開設や提供体制の確保に努めるため、医師会などの関係機関との調整を図っていく。</p>

(10)ファミリー・サポート・センター事業		担当課		子ども家庭支援センター	
	計画 (平成 27 年度)	確保実績 (平成 27 年度)	計画 (平成 28 年度)	計画 (平成 29 年度)	
量の見込み	19,140 人日	19,140 人日	18,670 人日	18,250 人日	
確保の内容	5,760 人日	3,719 人日	8,350 人日	11,170 人日	
確保方策の考え方	サポート会員養成講習会の見直しなどを行う事によりサポート会員を増やし、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。				
取組実績 (平成 27 年度)	ファミリー会員の依頼件数 3,719 人、サポート会員との調整率 100% 利用目的では、放課後の子どもの預かり 1,476 件が最も多く、習い事の送迎 744 件が増えている。サポート会員養成講習会は、開催時間の短縮を図り、参加しやすい状況にした。				
28 年度の事業展開	サポート会員の高齢化と共に退会者が増える傾向にある。養成講習会は、内容や時間数は減らさず、開催日程の工夫により、参加者を増やす。				

#### 委員の意見と今後の展開

委員の意見等	<p>病児病後児を充実させるためにこの事業は使えないか？ (他の委員から)</p> <p>看護師の資格を持っている会員はほとんどいない。事業に組み込むのは課題が多いと考える。</p>
意見を踏まえた 29 年度の事業展開	<p>養成講習会の参加費用を軽減するなど、開催方法の見直しにより参加者を増やし、提供体制の確保を図る。</p>

(11) 妊婦健康診査事業		担当課	健康課
	計画 (平成 27 年度)	確保実績 (平成 27 年度)	計画 (平成 28 年度)
量の見込み	1,480 人	1,480 人	1,460 人
確保の内容	1,480 人	1,504 人	1,430 人
確保方策の考え方	現在と同様に、契約医療機関で個別健診を実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保します。		
取組実績 (平成 27 年度)	対象者 1,593 人 1 回目受診人数 1,504 人 償還払い支払人数 317 人		
28 年度の事業展開	妊娠届出の際に妊婦健康診査の受診について丁寧な説明を行い、規定の回数の受診を促す。		

委員の意見と今後の展開

委員の意見等	<p>1 償還払いとなる場合はどのような場合か？</p> <p>2 89 人は健診を受けていないのか？</p>
意見を踏まえた 29 年度の事業展開	<p>1 東京都外及び助産院で健診を受けた場合が償還払いの対象になる。</p> <p>2 未受診者数（対象者と 1 回目受診人数の差）の中には、妊娠届出後に転出する場合や初回の妊婦健診を他県で受診した後に転入する場合のほか、流産等により妊婦健診を受診しないものも含まれる。</p> <p>また、妊娠週数によっては、1 回目の受診をせず、途中から健診を受けはじめることもあるので、一概にすべての方が未受診であるとは言えない。</p> <p>妊婦健診の受診票は、妊娠届出の際に交付するものであることから、適正な妊娠週数（満 11 週以内 届出割合 91.9% 平成 27 年度）に届出を行うよう周知し、その際には、妊婦健康診査の受診について丁寧な説明に努めたい。</p>

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業		担当課		子育て支援課
	計画 (平成 27 年度)	確保実績 (平成 27 年度)	計画 (平成 28 年度)	計画 (平成 29 年度)
量の見込み				
確保の内容				
方策の考え方	生活に困窮する保護者が教育・保育施設等に支払うべき物品の購入等を助成する事業			
取組実績 (平成 27 年度)	毎年度予算計上しているが、支給実績はない。			
28 年度の事業展開	補足給付が行えるよう予算措置は行っている。			

#### 委員の意見と今後の展開

委員の意見等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 支給実績がない理由は、制度をアピールした上で実績がなかったのか？対象者に伝わっているのか。</li> <li>2 生活保護世帯のお子さんは保育所で保育されていると考えられるか？</li> </ol>
意見を踏まえた 29 年度の事業展開	<p>事業の対象が、新制度に移行した幼稚園と認定こども園に通われている 1 号・2 号のお子さんで、生活保護世帯という条件となっている。支給認定をする際にその世帯の所得状況を確認しているので、対象者がいる場合は、市で把握している。現在では対象者は存在していない。</p> <p>私学助成で運営している幼稚園等に通っているか、実費が発生しない保育園に通っていると思われる。</p> <p>今後も補足給付が行えるよう予算措置を行う。</p>

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業		担当課		子育て支援課
	計画 (平成 27 年度)	確保実績 (平成 27 年度)	計画 (平成 28 年度)	計画 (平成 29 年度)
量の見込み				
確保の内容				
方策の考え方	民間事業者など多様な事業者の能力を活用して、住民ニーズに沿った多様なサービスを提供するため、国や東京都の動向を踏まえた上で、具体的な促進事業を検討していきます。			
取組実績 (平成 27 年度)	具体的な検討まで進んでいない。			
28 年度の事業展開	国や東京都の動向にも注視しながら、円滑な保育事業を実施できるよう本市として、出来得る支援体制などを検討していく。			

委員の意見と今後の展開

委員の意見等	特になし
意見を踏まえた 29 年度の事業展開	国や東京都の動向にも注視しながら、円滑な保育事業を実施できるよう本市として、出来得る支援体制などを検討していく。